

会 派 代 表 質 問 通 告 書

令和6年2月21日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

会 派 名 (みどりの未来)

高島市議会議員 14番 是永 宙

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

- 初問は {
1. 全項目一括質問一括答弁
 2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 3) 発 言 事 項	家族介護・養護者の支援について
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
<p>近年、「老老介護」「老障介護」「若者・ヤングケアラー」「ダブルケアラー」「8050問題」「介護離職」「高齢者虐待」「障がい者虐待」など介護に関わる報道は毎日のようであり、日本の家族介護問題は社会問題化しています。介護保険制度や障害者総合支援制度などが創設され、介護を必要とする高齢者や障がい児・者へのケアそのものは量・質ともに充実しつつありますが、虐待の件数は減少傾向が見られないなど、介護・養護する家族の問題は深刻化しています。</p> <p>また孤独・孤立対策推進法が4月から施行されますが、家族介護・養護者は周囲に相談しづらいこともあって、一人で抱え込んで孤立してしまい、虐待やネグレクトにつながって介護される人の生活環境が悪くなるばかりでなく、介護者の生活そのものが壊れてしまうようなこともおきてしまうリスクがあります。</p>	

このような状況の中、介護を必要とする人をケアする「家族介護者・養護者」への支援の関心も高まっています。それは単に、家族介護者支援団体の数が増加しているだけでなく、若年性認知症やレビー小体型認知症といった疾患別や、男性介護者、ヤングケアラーといった属性別など、多様な家族介護者支援団体が設立されている状況を見ても明らかです。また、これまで個別に実践に取り組んできた支援団体が、2017年に「認知症関係当事者・支援者連絡会議」を発足させ、孤立しがちな家族介護者をサポートする取り組みをはじめています。さらに、2020年3月には埼玉県で日本初のケアラー支援条例が可決・成立するなど、実践、政策の両場面において家族介護者を支援する仕組みは整えられつつあります。このような背景から高島市の家族介護・養護者に対する支援体制について問います。

問1 家庭で高齢者を介護している人への支援については、どのような取り組みがなされていますか。

問2 家庭で障がいのある人や難病の方を介護・養護している人への支援については、どのような取り組みがなされていますか。

問3 厚生労働省が実施している国民生活基礎調査によると、同居の男性介護者の割合は2007年に28%であったが、2019年には35%まで増加し、3人に1人は男性介護者という状況である。高島市でも同様の傾向があると考えられるが、特に男性介護者に対する支援についてどのように考えていますか。

問4 人手不足が社会問題となっている現在、介護離職の増加も社会課題としてとらえられています。介護離職の防止については職場の理解や協力が欠かせませんが、行政としての取り組みはどうなっていますか。

問5 介護者のスキルアップも介護者・養護者の負担軽減につながりますが、どのような取り組みをしていますか。